

第 4 3 8 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 4 . 1 1 . 1 9 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名
議 案 (38件)	予算案 (2件)	1 3 8	平成 2 4 年度 島根県 一般会計 補正 予算 (第 4 号)
		1 3 9	平成 2 4 年度 島根県 臨港地域 整備 特別 会計 補正 予算 (第 2 号)
議 案 (38件)	条例案 (29件)	1 4 0	<p>参考人等に対する費用弁償等支給条例の一部を改正する条例</p> <p>地方自治法の改正に伴い所要の改正を行うに当たり、費用弁償の支給対象者に係る規定を整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
		1 4 1	<p>島根県手数料条例の一部を改正する条例</p> <p>県が徴収する手数料について所要の改正</p> <p>①都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴う低炭素建築物新築等計画の認定等に係る手数料の新設</p> <p style="padding-left: 2em;">一戸建て住宅の場合：33,300円（適合証の提出がある場合にあつては4,500円）</p> <p style="padding-left: 2em;">共同住宅等の場合：認定戸数や面積等に応じた額</p> <p>②養ほう振興法の改正に伴う所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：①公布の日 ②平成 2 5 年 1 月 1 日</p>
		1 4 2	<p>東日本大震災に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>原子力災害対策特別措置法の改正に伴い、引用する条項を整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
		1 4 3	<p>島根県暴力団排除条例の一部を改正する条例</p> <p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、引用する条項を整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>
		1 4 4	<p>知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村への権限移譲計画に基づき権限移譲を行うための所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象市町村：吉賀町、隠岐の島町 ・移譲する事務：母子及び寡婦福祉法に基づく各種資金の貸付けに係る事務の一部 <p style="text-align: right;">施行日：平成 2 5 年 4 月 1 日</p>

区 分		議案No	議 案 名																	
条例案 つづき	1 4 5	<p>島根県港湾施設条例の一部を改正する条例</p> <p>港湾施設の使用料について所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田港の貨物上屋を新設することに伴う使用料の設定 <table border="1" data-bbox="512 427 1465 618"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用形態等</th> <th>使用料の額</th> <th>消費税を含めた 使用料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1 m² 1 日につき</td> <td>1 ～ 1 5 日</td> <td>2 5 円</td> <td>2 6 円 2 5 銭</td> </tr> <tr> <td>1 6 ～ 3 0 日</td> <td>3 0 円</td> <td>3 1 円 5 0 銭</td> </tr> <tr> <td>3 1 日以上の期間</td> <td>5 0 円</td> <td>5 2 円 5 0 銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 m² 1 年につき</td> <td>9, 2 0 0 円</td> <td>9, 6 6 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：平成 2 5 年 4 月 1 日</p>	利用形態等		使用料の額	消費税を含めた 使用料の額	1 m ² 1 日につき	1 ～ 1 5 日	2 5 円	2 6 円 2 5 銭	1 6 ～ 3 0 日	3 0 円	3 1 円 5 0 銭	3 1 日以上の期間	5 0 円	5 2 円 5 0 銭	1 m ² 1 年につき		9, 2 0 0 円	9, 6 6 0 円
	利用形態等		使用料の額	消費税を含めた 使用料の額																
	1 m ² 1 日につき	1 ～ 1 5 日	2 5 円	2 6 円 2 5 銭																
		1 6 ～ 3 0 日	3 0 円	3 1 円 5 0 銭																
		3 1 日以上の期間	5 0 円	5 2 円 5 0 銭																
1 m ² 1 年につき		9, 2 0 0 円	9, 6 6 0 円																	
1 4 6	<p>島根県救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、救護施設等の設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																			
1 4 7	<p>島根県病院及び診療所の人員、施設等に関する基準を定める条例</p> <p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、病院等の人員、施設等に関する基準について必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																			
1 4 8	<p>島根県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例</p> <p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																			
1 4 9	<p>島根県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例</p> <p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備、運営等に関する基準等について必要な事項を規定</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																			

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 5 0	島根県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 5 1	島根県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 5 2	島根県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日 ただし、特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの居室定員に係る規定は、平成25年4月1日	
	1 5 3	島根県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定 施行日：公布の日 ただし、指定介護老人福祉施設の居室定員に係る規定は、平成25年4月1日	
	1 5 4	島根県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 5 5	島根県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 5 6	島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日 ただし、非常災害に係る規定及び乳児院等の人員に係る規定の改正は、平成25年4月1日	
	1 5 7	島根県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、婦人保護施設の設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 5 8	島根県障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定障害者福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 5 9	島根県障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 0	島根県障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、障害福祉サービスの事業の設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 1	島根県障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 6 2	島根県障害者自立支援法に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、福祉ホームの設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 3	島根県障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 4	島根県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 5	島根県児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等について必要な事項を規定 施行日：公布の日	
	1 6 6	島根県立高等技術校条例の一部を改正する条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、県立高等技術校の行う職業訓練の基準等について必要な事項を規定 施行日：平成25年4月1日	
	1 6 7	島根県移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、県道に係る高齢者、障害者等の移動等の円滑化に必要な歩道、立体横断施設、乗合自動車停留所等の道路の構造に関する基準について、必要な事項を規定 施行日：公布の日	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 (7件)	条例案 つづき	168	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 次に掲げる所要の改正 ①「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、県営住宅の整備基準及び入居資格について必要な事項を規定 ②福島第一原子力発電所の事故に係る避難指示区域に存する住宅に居住していた者は、入居資格に係る同居親族の条件を具備することを要しないことを規定 ③県営住宅の廃止のための所要の改正 ・廃止する団地の名称：熱田団地、小福井団地、内田団地 施行日：①平成25年4月1日 ②公布の日 ③規則で定める日
		169	公立大学法人島根県立大学に対する出資について 出資の目的：島根県立大学の財産的基礎とするため 出資する財産：資産の種別 土地（看護学部設置に係る新規駐車場整備用地） 所在地 出雲市西林木町 地目 田 地積 6,386.13㎡ 評価額 111,118,794円 出資の時期：島根県議会の議決のあった日
		170	公立大学法人島根県立大学定款の一部の変更について 変更内容：島根県が出資する土地の追加（看護学部設置に係る新規駐車場整備用地） 施行日：出資後の総務大臣及び文部科学大臣の認可の日
		171	公立大学法人島根県立大学中期目標について 島根県立大学に指示する平成25年4月1日から平成31年3月31日までの期間の中期目標を策定
		172	当せん金付証券の発売について 島根県内において発売する当せん金付証券（宝くじ）の発売限度額の設定 ・平成25年度発売総金額 55億円以内
		173	財産の取得について モニタリングステーション及びモニタリングポスト 10基 取得の目的：島根原子力発電所周辺の放射線監視体制の強化 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：207,900,000円 取得の相手方：山陰三菱電機機器販売株式会社
		174	契約の締結について 消防救急デジタル無線共通波整備工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,382,850,000円 工期：平成27年3月15日 契約の相手方：日本無線株式会社山陰営業所 施工場所：松江市消防本部ほか

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき			専決処分事件の報告及び承認について
	承 認 6		訴えの提起について 唐鐘漁港で発生した事故に関する損害賠償請求事件第一審判決（H24.10.16）に対する控訴 (平成24年10月31日専決)
報 告 (2件)	報告19		専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 1件 一般国道375号湯抱バイパス社会資本整備総合交付金（改良）杉ケ市トンネル工事 1,505,235,900円（8,407,350円増額）
	報告20		専決処分事件の報告について（損害賠償） 17件 <ul style="list-style-type: none"> ・施設損傷事故 1件 賠償額合計 5,250円 ・交通事故 13件 賠償額合計 1,557,675円 ・落石事故 3件 賠償額合計 333,839円